

ふくてっくのプロフィール

- 1993. 7 活動開始 有償方式ボランティア団体「福祉機器・住宅研究会」として発足
- 1997. 4 名称変更 「福祉と住環境を考える会」（愛称：ふくてっく）
- 2002. 9 NPO認証とともに会名称を正式に「ふくてっく」に改める
- 2005. 6 大阪府福祉サービス第三者評価機関認証（第270003号）
- 2013. 3 同上 社会的養護施設関係 評価機関認証（2503-001-01号）
- 2013. 5 同上 奈良県福祉サービス第三者評価機関認証（NRHK2507号）
- 2014. 8 現在正会員数40名

発足以来、高齢者・障害者が安心して住み慣れた地域で豊かに暮らせるための住環境改善を、主たる目標に活動してきました。その後、社会のニーズに添って、多くの活動分野に拡大しながら、福祉を広い概念で捉えて、常に新風を呼び込んでいます。多分野に亘る**専門職が市民とともに、「当たり前感覚」を大切に**して、狭い価値観を払拭しメンバー自身が「自己実現」できる喜びが、活動を支えています。

福祉サービス第三者評価事業は、基本理念のボランティアマインドそのままに、コミュニティビジネスとして取り組んでいます。

行政や企業など既往の組織が担えない多くの社会課題を市民の手で解決してゆく・・・
真のNPOをめざして益々がんばっています。

第三者評価事業の概要

- 評価対象事業所
 - 高齢福祉分野 事業所の種別を問いません。
 - 障害福祉分野 事業所の種別を問いません。
 - 児童福祉分野 事業所の種別を問いません。
 以上3分野は大阪府下・奈良県下において評価機関認証を受けています。
社会的養護施設

■評価調査員（2015年9月現在）

- 調査員 12名 うち（ア）組織運営管理経験者 4名
- （イ）医療・福祉・保健分野の専門職、学識経験者 2名

■第三者評価事業事務局

NPOふくてっく こむねっと事業部第三者評価事務局（藤中北建築事務所気付）
〒545-0031 大阪市阿倍野区橋本町2番30号BASE88

■料金規定（一例）

受審費用は下記を標準としますが、評価内容に応じて協議させていただきます。
利用者アンケート調査に係る通信費は事業所に別途ご負担いただけます。

- 特別養護老人ホーム・障害者入所支援 その他入所施設の場合
 - 入所定員50名以上100名未満の施設の場合 新規受審180,000円（税別）
 - 100名以上の場合は 新規受審250,000円（税別）
- いずれも、2年以内の反復受審の場合は適宜減額します。
- 障害者生活介護・高齢者デイサービス等は、規模や他事業との併設具合により
150,000～160,000円（税別）

詳しくは、別資料（福祉サービス第三者評価のお勧め）をご覧ください。

※サービスシステムの改善状況を確認するために、連続して受審されることを勧めます。

大阪府下および奈良県下
高齢者・障害者分野 福祉サービス事業所
並びに 社会的養護関係施設 各位

ハード面の評価も加えた独自の評価基準！

福祉サービス第三者評価事業のご案内

私たちは選びます



第三者の
視点を活用して
福祉サービスの
質を高めましょう



特定非営利活動法人ふくてっく

大阪府・奈良県認証 第三者評価機関
社会的養護施設関係は全国対象

〒559-0034 大阪市住之江区南港北2-1-10
ATC・ITM棟11階エイジレスL
TEL 06-6614-6800
MAIL : mail@fukutech.sakura.ne.jp
HP : fukutech.sakurane.jp

第三者評価事務局
TEL 06-6652-6287
FAX 06-6652-6286
nakakita@silver.ocn.ne.jp

1 問い合わせ

第三者評価に関する相談・依頼は随時第三者評価事務局にて受け付けています。



2 契約

ふくてっくの第三者評価の趣旨・特徴をご理解頂き、また特に重点的に評価すべきご要望等をお聞きして実施計画を立て、契約します。



3 事前調査

予め、対象事業所に関する基礎資料（部外提示可能な資料に限定します）および、当会からお願いする自己評価調査の記載内容を精査分析します。また必要に応じて事前の施設調査等を行うこともあります。



4 訪問調査

訪問調査は2名以上の調査員によって通常2日で（場合により適宜追加して）行います。調査員は、「福祉サービス第三者評価システム推進支援会議・大阪」の実施する評価調査者養成研修を修了した者であって、うち1名は（ア）組織運営管理経験者、1名は（イ）医療・福祉・保健分野専門職または学識経験者が担当します。

訪問調査においては、
①事前調査において予め確認出来なかった他の資料を可能な限り閲覧させて頂きます。
②施設長を含む幹部職員に対してヒアリングを実施し、評価項目個々の状況確認をします。
③事業所の状況を検分し、職員の活動状況・利用者の処遇状況等を視察します。
④可能な範囲で利用者と直接面談し、サービスに対する利用者の評価や要望内容を聞き取ります。

第三者評価の流れ

ふくてっく第三者評価の特徴

ふくてっくは21年に亘る市民活動の実績
および
多岐に亘る構成員の専門職能を活かして
第三者評価に次のような趣旨・特徴を
備えております。

1. 真に第三者として利用者や職員の立場に立った評価をします。
2. 市民に判りやすい評価を公表し、良いサービスが選択される社会の実現に寄与します。
3. サービスのソフト面についての良否だけでなく、環境（建築や設備）の質に着目し、その改善達成を事業者とともに考えます。ハードの維持改善はソフトの資質向上を誘導するために不可欠なものです。
ハード面の評価は当機関独自の特徴です。
4. 福祉現場における職員の悩みや要望に耳を傾け、夢と希望に溢れる職場環境をめざして課題の解決を管理者・職員とともに考える努力を尽くします。

期待しています



5 アンケート調査

直接ヒアリングができない利用者、家族および一般職員（原則として全数）に対してアンケート調査を実施します。この場合に、回答者が特定されないよう、適切な加工を加えて集計評価資料としますので、個人情報の漏洩はもちろん個人に不利益が発生することのないよう、細心の注意を尽くします。
なお、アンケート調査は、4訪問調査に先立って行う事があります。

9 評価の公表

評価結果は、当会ホームページ上、および第三者評価推進支援会議に報告して公表します。公表の期間はサービス事業者と協議の上、設定します。



8 文書作成

評価文書は、公表を前提として判りやすい表現とし、主観的な推論は控えて事実のみに基づいた内容を具体的かつ簡潔にまとめます。サービス事業者が独自に取り組んでいる意義ある内容については、特記事項として利用者にも判るよう明記します。



7 評価調整

評価結果は公表に先立ってサービス事業者に説明し、そのご意見を求めます。私たちは、たえず評価の視点を拡張し続けたいと考えています。サービス事業者の評価に対するコメントは貴重なご意見として、これを踏まえて最終的な評価といたします。



6 評価会議

評価は事前調査以降一貫して同一の担当評価者が、チームを編成して当たりますが、評価会議ではこれに他の評価調査者が加わって、その合議によって判定します。この際に単純な合否判定や、不備内容の糾弾、あるいは一面的な価値観による注意・指導に偏することなく、サービス事業者の理念や改善姿勢を肯定的に評価するように努

